

# 宇都宮後援会ニュース



頑固一徹

大洲市議会議員  
宇都宮むねやす

●宇都宮むねやすホームページ  
<http://muneyasu.net>

2012年1月発行  
第9号

明けまして  
おめでとつございます

## JR予讃線中村踏切の拡幅

地元区長は、高橋英行代議士に危険な踏切の現状を、国やJR四国に陳情・要望されました。

### 質問

平成22年12月議会でも一般質問をしました。JR予讃線中村踏切の拡幅について、平成16年・20年に渡り肱川区住民全員の署名を集め要



望をされたことは周知のとおり。私の主張は、

①多くの高齢者が住まわれておられる肱川区の住民は、毎日の買い物に行く際、この踏切を渡ることに常に危険な状況にある。

②市道離宮線は、線路と平行に走っているため、踏切への通行には幅が広くなければ、車両の通過と人の通行には無理がある。

従来の理事者答弁では、踏切拡幅について近隣踏切に利用状況の変化が無い限り困難ですが、歩道設置についてはJR四国に対し協議要望しますと消極的ともされるものであった。

本年、JR四国との拡幅要望協議に臨まれたが、従来の「統廃合による踏切改良を進める」といふは、今ま



では違った考え方の要望により、一歩も二歩も前進した回答を得たと聞くが、どのような回答であったのか内容を詳しくご報告願いたい。  
又、JR四国の回答に対し、大洲市の今後の対応方針の明快な答弁を求める。

### 答弁

中村踏切(現況幅員3.5m)は、歩車道の分離がされていないため、車両と人が共有している状況にあり、特に朝夕の通勤時間帯は、人や自転車が危険な状況にあります。

平成16年から平成22年の間、JR四国に対して三度の協議を実施し、踏切道の拡幅を求めましたが、国土交通省の指針から踏み出した回答は得られませんで

した。これまでの協議と地域代表者からの意見を踏まえ、再度H23年度10月にJR四国と協議し、歩道を車道から分離させる提案を行いました。



### 再質問

費用対効果、財政状況等により、JR四国から引き出した回答を実現できない

JR四国からは「歩道と車道を完全分離しての新設は可能。費用は全額大洲市負担(約7000万円程度)」と回答を得ており、事業推進の観点からも前向きな対応となっております。

交通弱者も守るため、踏切改良の必要性は十分感じていますが、厳しい財政状況の中、費用対効果や他の踏切の実情も踏まえ、費用負担等について国の支援や関係する機関との協議を行っていきます。

### 再答弁

踏切の課題が区画整理事業に起因するとは考えておりません。

決算剰余金の利用は、今後の財政事情や災害等不測の事態に備え、計画的な財政運営を行うための財源として、また平成27年度から普通交付税一本算定による財源不足も予想されます。拡幅の予算化は難しいものと考えます。

## 台風15号被害と肱川治水

### 質問

台風15号の豪雨は市内13地区が浸水し、浸水家屋148戸、浸水面積574ha、道路は県道6路線、市道33路線で冠水した。

今回、肱川の最大流量は3200m<sup>3</sup>/秒。大洲第2観測所では6.2mの最高水位(観測史上3番目)に達したが、同量の流量だった昭和45年の豪雨時は、第2観測所で5.5mに留まった驚きの記録がある。

つまり、昭和40年代の肱川砂利採取の時代は、河道が整備され、それが洪水を抑制していたことなる。

肱川河道の整備推進による流量拡大を図るため、肱川を管理する国と愛媛県に対し、砂利採取の再開を求めたい。

さらに、平成7年に多大な浸水被害を受けた東大洲地域には、二線堤が整備された。

当初予定60万トンの貯水容量は、治水効果も大きく、平成16、17年の豪雨では効果を発揮したが、現在の二線堤北側は農地等の一部埋め立てにより、遊水地が

実質的に嵩上げされ、一説では約10万トンの貯水容量が減少している。

今回、幸いにも東大洲地域の洪水被害は無かったが、今後嵩上げ等に対する規制が必要ではないか。

また、二線堤北側の一部農業者には、洪水の農業被害補償が適用されているが、毎年の様に冠水する上流域の菅田地域(無堤地区)には補償制度がない。無堤地区や越流堤内の被害にも、二線堤北側と同様に適用を求めたい。

### 答弁

肱川の河道管理は、国土交通省が距離標毎の横断測量を定期的に実施。昭和40年代以降、洪水の流下に影響する著しい土砂堆積も無く、安定した状態で河床整正も行われています。今後も、樹木の伐採等、必要に応じた河道の適正な管理を求めます。

二線堤は、矢落川左岸暫定堤防の整備完成までの間、治水安全度を高めるため、堤外農地を含む約37haのエリアに、暫定堤防からの氾濫水(約60万トン)の

貯留を目的に、平成16年8月整備されました。

農地嵩上げは、治水安全度が低下する恐れがありますが、盛土等の規制はありません。二線堤完成以降、約0.7haの農地盛土に係る届け出がありますが、貯水量の約2%程度であり、貯留効果に影響はないと考えます。

二線堤に関わる農業被害補償の、「二線堤北側農地等災害補償制度」は、遊水池とした農地部分を対象とする制度で、補償期間は暫



定堤防の嵩上げまでの期間となっており、また、適用は「平成7年度豪雨災害時より当該農地の浸水被害が増大した場合」となっており、台

## 鳥獣被害防止整備について

### 質問

野生鳥獣による農作物被害問題は、市民からの切実な要望や苦情も多く、議会でも頻りに議論されている。とりわけ危険度の高いイノシシは、中山間地のみならず、最近では人家の庭先にも頻りに出没しており、夜間外出を控える人さえいる。



風15号被害は補償対象外です。

限定された補償制度であり、流域全体の農業被害は、共済制度や農業サイドの助成以外には困難と考えます。

台風15号では内水被害軽減のため、排水ポンプ車を要請し、流域内4箇所浸水被害の軽減に努めました。改めて菅田などの無堤地区の浸水対策、越流堤の嵩上げ、内水排除、長浜地域等の下流部の治水対策や上流のダム整備を、速やかに行う必要があると痛感しました。

国土交通省、県事業の進捗を踏まえながら、市独自の被害軽減対策として、今後5年程度を目途に、外水氾濫や内水氾濫への対応等を検討した「減災対策計画」を策定し、治水対策が遅れている地域の治水安全度が上がるよう効果的に運用します。

### 再質問

23年9月議会、市側は「肱川の河川は全川的に安定しており、洪水被害を大きく

一方、農家も自衛のため、「電気柵や各種罠」を設置しているが、市の補助対象は認定農業者だけとなっている。

補助対象の拡大への見解と、補助金申請の申込が「愛媛たいぎ」に一本化されている事由を明らかに。

### 答弁

近年、有害鳥獣による農作物被害が拡大し、特にイノシシ等による野菜、果樹、林産物、水稲への被害が著しく、農家の営農意欲が衰退し、耕作放棄地が増加しています。

するような著しい土砂の堆積はない」と答弁。今回の答弁もほぼ同様であり、答弁直後に台風15号被害が発生した事実の反省がない。河道の整理について、あまりにも認識が離れているのではないかと。

また、遊水池の農業盛土は2%程度との答弁であるが、現実的には大きな石等が積み重ねられ、コンボ等の建設機械も運び込まれている。今後大きな埋立はないのか。

二線堤北側の農業補償は、ハウス園芸対象ということだが、菅田地区や越流堤でも多くの農家がハウスで生計を立てている。何らかの補償制度があれば、多大な投資で大洲地域の農業を支えている方々へのサポートになるのではないかと。

### 再答弁

流量の観測で誤差の少ない要素は水位と河積です。流速・水位は流量に連動し、流量と河床がほぼ同等の場合、水位の変化は流速の影響が考えられます。洪水の流速自体を落とす要因として、

「電気柵・各種罠」の設置に関する事業は、平成17年度より県の補助事業として、大洲市鳥獣害防止施設整備事業を実施しています。

県実施要領では、事業実施主体は、市町、協議会、農業協同組合、認定農業者、営農集団となっています。市は入札等の複雑な事務が必要となるため、「JA愛媛たいぎ」が実施主体となり、主にイノシシの農作物被害を防止する目的で、電気防護柵の施設を整備しています。

この事業は、有害鳥獣による田畑等の農作物被害を防止するため、農家を対象とした補助が目的であり、特に農業者と関わりが深いJA愛媛たいぎが事業を担っています。補助の採択基準は、非認

河川の側に繁殖する樹木、また砂礫の度合い等が考えられます。これら要因等は今後の洪水等も含めて国で調査、研究されます。

二線堤の立案時、地役権を設定するなどの制限も検討しましたが、①当該農地は農振農用地、②都市的土地利用もない、③矢落川左岸堤防嵩上げ(40分の1)までの暫定措置、④以降の土地利用に制限がかかる、⑤地権者全員の合意が難しいということ、現在の制度となっています。

また、盛土の内容は、平成16年以降、平成17年に3件、平成20年に1件、平成21年に3件、計7件の調査をしています。水害補償は国会でも質問された経緯もありますが、河川管理者としての水害補償責任は確立されていません。

### 再質問

昭和40年代からの砂利採取をやった時代と、砂利採取をやめた時代、なぜ同

定農業者は受益戸数が2戸以上、認定農業者は1戸でも採択できます。

農作物被害軽減が図られるよう、関係機関との連携を更に強化し、引続き狩猟免許取得の補助や捕獲の特別許可、電気柵等の整備を行います。

### 再質問

近々JA離れをした農業者が増えていく。現状の踏まえた運営を期待したい。

### 再答弁

JA離れの問題は様々な要因があると考えますが、改めて「農協組合員のためにJAはある」という姿勢で臨んでいただくよう組合長に報告します。



じ流量がありながら、肱川橋の第2観測所で危険水位の高さが違うのでしょうか。この高さが違うということで、当然洪水が増えるわけですね。いくら堤防を嵩上げしてもダメだと私は思うのです。現実には私が聞き及ぶのは、重信川の大きな完成堤防でも砂利採取・掘削をやっています。なぜ大洲にある肱川はしないのか。一番私が疑問とおもるところです。

### 再再答弁

肱川の直轄下において、昭和2年から昭和47年までの間砂利採取が行われております。この砂利採取に起因し、一部区間において河床低下等が起こり、橋梁の基礎が露出するなどの影響が発生したため、昭和47年以降は大規模な砂利採取が禁止されました。

## 入院費無料化 中学3年まで

現在の就学前までの入院・通院費の無料化助成を入院に限って中学3年まで拡大する。

市単独事業として、平成24年度の当初予算で対象は約4000人となる。

